

JF大分 水産おおいた

発行元
大分県漁協

組合長&女性部員 懇談会

大分県漁協組合長と大分県漁協女性部員との懇談会が9月11日(水)に水産会館で開催された。4海区から女性部員14名、漁協から9名が出席した。

浪井洋子女性部長と組合長が挨拶を行い、意見交換に移った。今回は漁協のトピックとして「Fグループの運動方針案(2020～2024年度)」と「Fマリリンバンク基本方針に伴う信用



組合長と女性部との意見交換会

事業店舗再編成について」を説明し、議論に入った。農漁村民泊の取組やマイクロプラスチックなどの海洋環境問題など多岐に意見が交わされた。

コンプライアンス研修

会が9月13日(金)に水産会館で開催された。テーマは「金融機関(F)職員における不祥事件の防止及び個人情報保護等について」、講師は響法律事務所の瀬戸祐典氏で、本店、支店、加



コンプライアンス研修会

工場から38名が出席した。

不祥事件はハイリスク・ローリターン犯罪の典型であり、発覚は必ず起こり失うものがとても大きい。不祥事件の早期発見が重要で、難しい面もあるが職員のプライバシーでの生活状況の把握がポイントとなる。

個人情報保護では、最近ソーシャルメディア上で問題の発生が多くなっており、私的利用時には十分注意することが大切になっているなど、具体的な事例に基づき説明があった。

全国豊かな海づくり大会

第39回全国豊かな海づくり大会が9月7、8日に秋田県で開催された。式典行事は8日に秋田市「秋田武道館」で天皇皇后両陛下ご臨席のもと盛大に行われた。新たな天皇陛下がお言葉述べられ、種苗放流等に取り組む漁業関係者を激励された。放流、海上パレード行事は秋田漁港で実施された。放流魚種はマ

ダイとトラフグであった。

来年は宮城県での開催を予定している。

部落差別解消推進指針

大分県漁協では、部落差別の解消の推進に関する法律」に基づき、9月10日付けで「天分県漁業協同組合部落差別の解消にかかる推進指針及び推進計画」を定めた。

これにより、法第2条に定められた、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの基本理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する一人一人の理解を深めるよう努め、部落差別のない社会の実現を目指して啓発活動を行っていく。

具体的計画は、以下のとおり。1 部落差別の解消推進にかかる系統だった研修方針や研修計画を提案するよう、人権啓発推進本部の内容の充実を図る。2 職員を対象にして部落差別問題に関

する研修等を全ての職場で実施し、職員の部落差別の解消に関する知識及び意識の向上を図る。3

広報媒体に部落差別の解消推進にかかる記事を掲載し、組合員・職員等に対する啓発効果を高める情報の発信・共有に努める。4 部落差別の解消に対応していくために、国及び地方公共団体とネットワークを構築し、連携を強化させていく。

サワラ資源管理漁業者協議会開催

令和元年度1回サワラ瀬戸内海系群資源管理漁業者協議会が9月25日(水)に神戸市で開催された。瀬戸内海におけるサワラ資源の状況は中位減少傾向で、年齢組成は若齢主体となっている。

大分県における元年1～6月のサワラ漁獲量は1.8トンで、昨年13.7トンの13%と不漁であった。灘別にみると、周防灘では昨年の1.5倍の0.7トン、伊予灘では1.1トンと昨年の13.2トンの8.3%

であった。

隣県の愛媛県伊予灘では4.4トンと昨年の13.6トンから大きく減少した。燧灘・安芸灘では16.3トンで、昨年の48.6トンを大きく下回っている。山口県は19トンで昨年より増加したが、周防灘及び伊予灘での漁獲は少なく、安芸灘主体であった。

サワラの種苗放流は来年度で一旦終了することになっている。放流魚の資源寄与率が低いためであるが、今後資源水準が現状の半分以下の3000トンを下回るようなことになれば、水産庁では再開することも検討しているとのこと。



サワラ資源管理漁業者協議会